

2012

5/1

May
No.158

市報 やまぐち

WEB サイト <http://www.city.yamaguchi.lg.jp/>
e-mail koho@city.yamaguchi.lg.jp

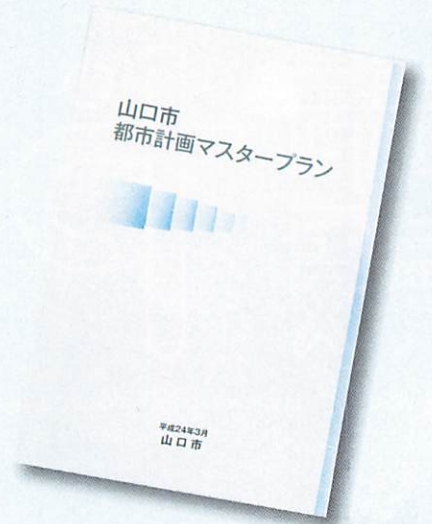
「市都市計画マスタープラン」を策定しました
「大内文化まちづくり推進計画」を策定

P.4 P.2

湯田温泉白狐まつり「白狐たいまつ行列」



「市都市計画マスタープラン」 を策定しました



市総合計画の目指すまちの姿「ひと、まち、歴史と自然が輝く 交流と創造のまち 山口」の実現に向け、交流と創造を軸とした本市の将来都市像を皆さんにお示しし、都市計画の分野における都市の将来像と整備の方向性をより明確にするため、市都市計画マスタープランを策定しました。今回は、その概要についてお伝えします。

■問い合わせ 市都市計画課 (☎ 083-934-2831)

本市の都市づくりの将来像

市都市計画マスタープラン

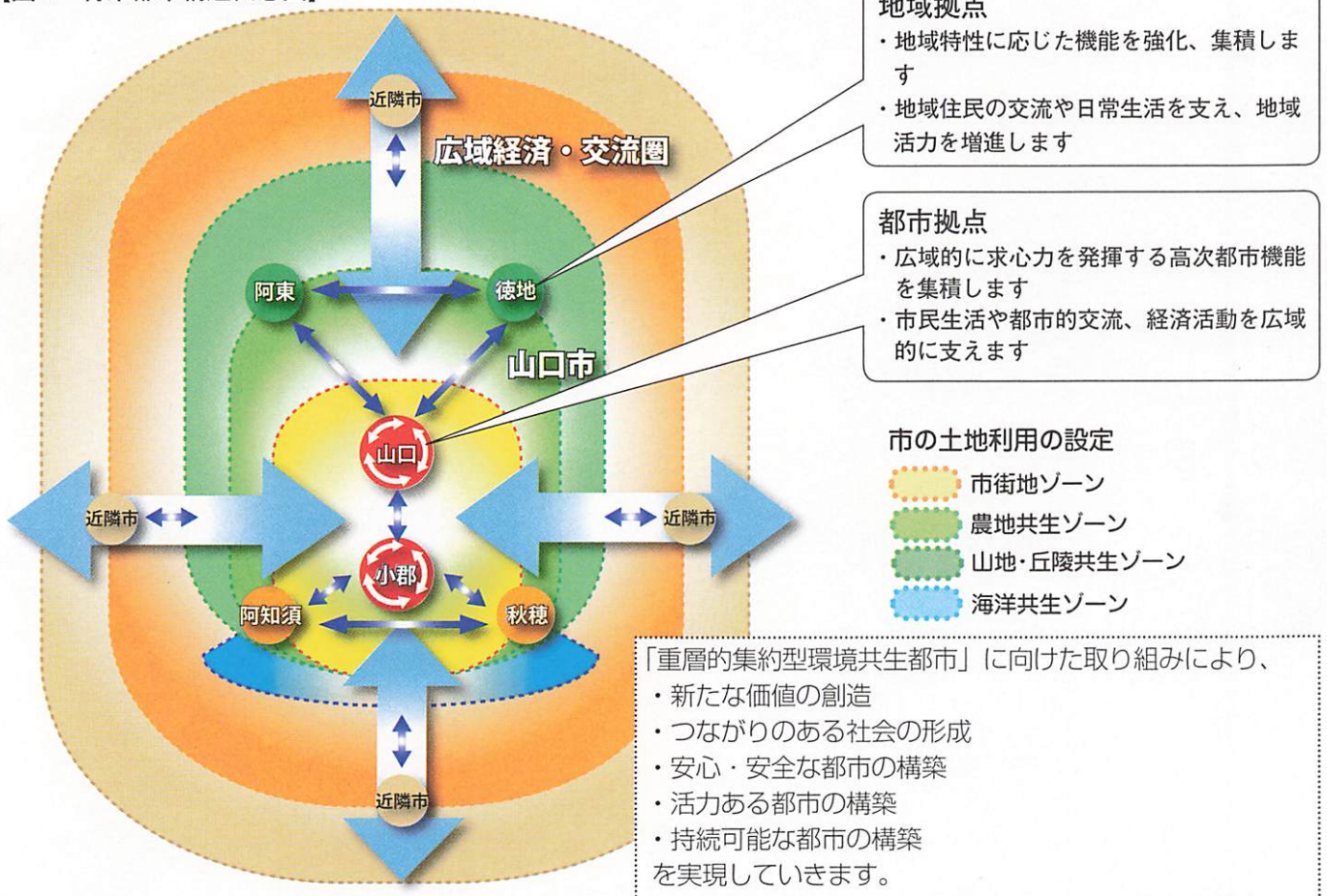
都市計画マスタープランとは、都市づくりの具体的な将来ビジョンとして、都市の将来像や整備方針を明確にし、目指すべき将来都市像を実現することを目的として定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことです。本マスタープランでは、変化する社会経済情勢に的確に対応し、広大で多様な地域特性を有する本市の都市構造を踏まえた上で、目指す将来都市像を実現するために、都市づくりの目標や目指すべき都市構造、土地利用のあり方をはじめとした都市づくりの方針などを示し、本市の都市計画の基本的方針としています。

本市では、都市計画区域外の地域も含めた計画とすることが特徴です。

市都市計画マスタープランの役割

- ① 都市の将来像を明示する
 - ② 都市計画の総合性・一体性を確保する
 - ③ 市が定める都市計画決定の方針を示す
 - ④ 都市づくりへの住民等の理解を深め、協働の都市づくりを推進する
- 市都市計画マスタープランの目標年次
- ・目標年次 平成42年(2030年)
 - ・中間年次 平成30年(2018年)

【図1 将来都市構造概念図】



「市景観形成基本方針」 を策定しました

市景観形成基本方針は、本市の景観特性の把握を図るとともに、景観づくりの基本的な方向性を示す景観形成のマスタープランとしての役割を担うものです。本方針で、景観形成における市民や事業者、行政の役割を明確にし、良好な景観形成に向けた取り組みの検討を行い、また、その手がかり等を示すことによって、地域固有の景観形成に取り組み、地域のまちづくりの活性化を図ります。

景観形成の必要性

「景観」とは、私たちが日々の生活のなかで目にしている景色であり、自然・まちなみ、歴史文化、人々の生活や経済活動などが調和することで形成されています。

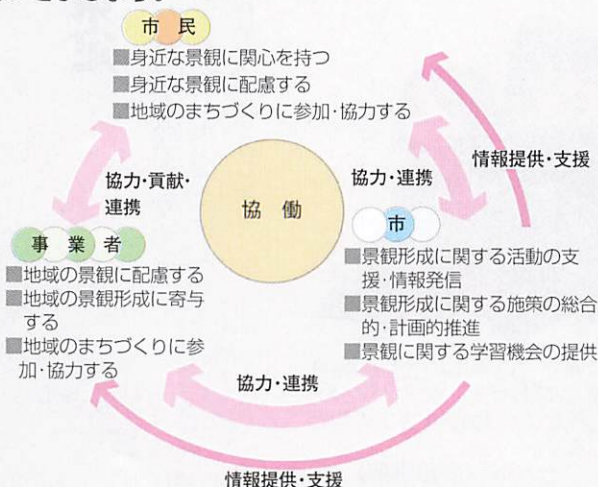


本市は、広大な市域のなかに、多様で豊かな自然を有するとともに、県政の中心地としての風格あるまちなみ、大内文化などに代表される歴史文化を色濃く残す建造物など、さまざまな価値や新しい可能性を秘めた景観資源を多く有しています。

また、良好な景観は、その地域で暮らす人々の誇りであると同時に、来街者にとっての魅力ともなり得るものであり、今後のまちづくりにとって非常に重要な役割を担うものと考えられます。

今後の取り組み

これまで育んできた地域の独自性を大切に、地域の特性を生かした景観づくりを推進し、住もう誇り、訪れる喜びに満ちた、より美しく魅力ある景観形成を目指します。市民一人ひとりが景観づくりの担い手です。市民・事業者・行政がそれぞれの役割を理解し、お互いに協力・連携しながら、地域の景観を守り、育て、創り、将来に継承していきましょう。



マスタープランの構成

策定の背景

人口減少・少子高齢化、環境問題などの社会経済情勢の変化、国土づくりの転換、合併による都市構造の変化などに対応し、目指す将来都市像を実現するため、今後の市の都市計画の基本的方針を示す必要があります。

第1章 全体構想

目指す将来都市像

「ひと、まち、歴史と自然が輝く 交流と創造のまち 山口」

経済的発展、環境負荷の軽減を考慮しながら、都市の課題に対応し、将来にわたり心豊かに暮らし続けることができる都市づくりを推進していきます。

都市づくりの基本目標

- 1 交流と創造の拠点となる都市づくり
- 2 歴史・文化・自然など多様な地域の個性を生かした都市づくり
- 3 機能が集約・連携された効率的で暮らしやすい都市づくり
- 4 自然との共生による環境に配慮した都市づくり
- 5 誰もが安心・安全で豊かに暮らせる都市づくり
- 6 多様な主体による協働の都市づくり

目指す将来都市構造

「重層的集約型環境共生都市」(図1参照)

■重層集約

都市拠点(山口・小郡)、地域拠点(秋穂・阿知須・徳地・阿東)に、特性に応じた機能を強化・集積します。各拠点が互いに機能を楽しむことで自立した1つの圏域を形成します。

■環境共生

地球に優しい循環型、低炭素社会を構築するとともに、自然環境と都市活動、都市部と農山漁村部がそれぞれ共生できる、暮らしやすく集約された都市の構築を図ります。

都市づくりの方針

①土地利用、②市街地の整備、③交通施設の整備、④自然環境の保全・活用・整備、⑤景観形成、⑥その他の都市施設の整備、⑦都市防災という7分野で具体的な取り組みを展開します。

第2章 地域づくりの方針(地域別構想)

都市計画区域内を対象に、生活圏に近いまとまりのある地域単位ごとに、より詳細で地域の特性を生かした方針を示します。

第3章 実現化方策

市民の皆さん、企業や大学、行政など、都市づくりの役割分担と連携できる体制を構築し、多様な制度を活用しながら将来都市像の実現を目指します。

「市都市計画マスタープラン」「市景観形成基本方針」は、市ウェブサイト(表紙参照)、市都市計画課、各総合支所の情報コーナーなどで閲覧可能です。ぜひご覧いただき、一緒に「魅力あるまち」を考えていきましょう。



「地域の歴史と文化を生かしたまちづくり」

「大内文化まちづくり推進計画」を策定

市では、大内文化に息づく進取の気風を継承し、地域の歴史と文化を生かして新たな個性を創造するまちづくりを進めるため「大内文化まちづくり推進計画」を策定しました。今回は、その概要をお伝えします。

■問い合わせ 市文化政策課 (☎0833・9334・2717)

基本理念

- 大内文化に息づく進取の気風により個性あふれる山口の未来をつくりだそう

大内氏は、室町時代に東アジア世界を中心とした幅広い交流により新しいものを取り入れ、後に「大内文化」と呼ばれる独自の文化を創り出しました。

この「大内文化」の根底を流れる進取の気風（先進性・先見性・寛容性・独自性・国際性など）は、現代にも息づき、貴重な歴史と文化を守り、新しいものと融和させて、創造的な独自の文化を生み出そうとする市民の想いとして受け継がれています。

「大内文化まちづくり」では、このような精神性を持って、地域の文化と歴史を生かし、未来に向けたまちづくりに取り組んでいきます。

基本目標と推進施策

この計画では、ふたつの目標を掲げ、それぞれの施策を進めていきます。

- 歴史と文化を生かした誇りの持てるまちづくり

歴史や伝統文化などを継承し、次代に伝え、ふるさとへの愛着心や誇りを醸成していくとともに、地域資源と新しいものとの融和をはかり本市の新たなまちの個性を創造します。

- ① ふるさとの地域資源の研究・継承
- ② まちづくり意識の醸成とひとづくり

- 地域の資源を磨き、活力をおもてなしのあるまちづくり（大内文化特定地域の活性化）

大内文化の歴史的資源が集積する大殿地域を中心としたエリアを「大内文化特定地域」＝「大内文化まちづくり」のモデル地区として位置づけ、さまざまな資源を結びつけ、魅力あふれるま

理念の具現化にむけて

「大内文化まちづくりプロジェクト」を推進します

本計画で推進する施策のうち、重点的に取り組む事業を「大内文化まちづくりプロジェクト」と位置づけ、次の取り組みを進めていきます。

- 「大内文化まちづくり」の理念の共有・情報発信
学校教育で副読本を配布したり、さまざまな広報媒体を活用して情報を発信して取り組みへの理解を深めるとともに、関係団体の活動支援や、ブランドイメージの発信に取り組みます。
- 交流を促す歴史ルートの設定・整備
(1) 地域をつなぐ「歴史ルート」の設定
「大内文化特定地域」と市内の要所等をつなぐ旧街道を「地域をつなぐ歴史ルート」と設定し、地域間の交流を促します。
(2) 大内文化特定地域の回遊を促す歴史ルートの整備
大内氏遺跡等ガイダンス機能や、市菜香亭周辺用地を活用した創造的歴史公園の整備により、特定地域内の回遊性を強化します。
- 歴史的な町並み景観の保全・形成
大内文化特定地域における町並み景観の保全・形成に取り組み、まち全体の価値を高めながら交流人口と区内の人口定住の増加を目指します。

- ちづくりを進めます。
- ① 歴史資源の保存と活用
 - ② 町並み景観の保全
 - ③ 伝統産業の振興
 - ④ 交流を促すまちの動線づくり



計画の冊子では幅広い世代の皆さんに関心をもっていただくため、漫画を用いて、わかりやすく説明しています。市ウェブサイト（表紙参照）や、市立図書館、各総合支所の情報コーナーで閲覧できます。



「燃やせるごみ指定収集袋の料金」 の改定のお知らせ

収集・処理に関する市民負担の公平性の確保とさらなるごみの減量・リサイクルを推進するため、手数料を改定します。

■問い合わせ 市資源循環推進課 (☎ 083 - 941 - 2173)

燃やせるごみ指定収集袋の改定内容

(大) 1枚 10円 → 18円
 (中) 1枚 9円 → 12円
 (小) 1枚 8円 → 8円 (変更なし)

ごみ袋の容量に比例した料金体系に変更し、小の袋1枚の金額8円を据え置き、中1枚9円を12円に、大1枚10円を18円といたします。



これにより、市民の皆様には新たなご負担をおかけすることになりますが、改定の趣旨をご理解いただき、今まで大袋で出していたごみを中・小袋で出すなど、更なるごみの減量とリサイクルに取り組んでいただきますようお願いいたします。

ごみ袋の種類	現行料金	1ℓ当たり単価	改定後	1ℓ当たり単価
大 45ℓ 1枚につき	10円	0.22円	18円	0.40円
中 30ℓ 1枚につき	9円	0.30円	12円	
小 20ℓ 1枚につき	8円	0.40円	8円	

ご質問にお答えします。



Q 指定収集袋の料金が手数料と関係があるの？

A 燃やせるごみの指定収集袋の料金は、袋代ではなく、廃棄物処理手数料としてお支払いいただいているものです。

Q どうして料金が変わるの？

A 燃やせるごみの指定収集袋の容量に応じた手数料の体系に変更することで、収集・処理に関する市民負担の公平性の確保とさらなるごみの減量・リサイクルを推進するためです。

Q いつから変わるの？

A ごみ袋については10月1日販売分、持ち込み時の手数料は10月1日受付分から変わります。

Q 今のごみ袋はどうなるの？

A 現行のごみ袋については、取り扱い方法を検討中です。決まり次第市報等でお知らせします。

清掃工場などの施設へ家庭から直接ごみを持ち込む際の手数料についても改定します。

持込重量	指定収集袋以外で持込む場合 (可燃性粗大ごみを含む)	
	現行	改定後
～ 10kg	10円	10円
11kg ～ 20kg	20円	30円
21kg ～ 30kg	30円	50円
31kg ～ 40kg	40円	70円
41kg ～ 50kg	50円	90円
51kg ～ 60kg	60円	100円
61kg ～ 70kg	70円	120円
71kg ～ 80kg	80円	140円
81kg ～ 90kg	90円	160円
91kg ～ 100kg	100円	180円
101kg ～ 200kg	620円	990円

今後、手数料改定と分別の説明会を予定しております。詳細な日程については、決まり次第、市報等を通じてお知らせいたします。

山口市の 収支状況

平成 23 年度
下半期
財政公表

市の予算がどのように執行されているか、平成 23 年度下半期（平成 23 年 10 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）の財政状況をお知らせします。

※一般・特別会計とも、会計年度は 4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までですが、平成 24 年 5 月 31 日までは現金の出し入れがあるため、決算額は今後異なつてきます。

■問い合わせ 市財政課
(2083・934・2750)

◆一般会計

当初 754 億円 8000 万円であつた市の一般会計予算は、その後、追加・減額補正を行い、3 月末現在で総額 774 億 9452 万円（対当初予算比 27% 増）となりました。

【主な増額予算】

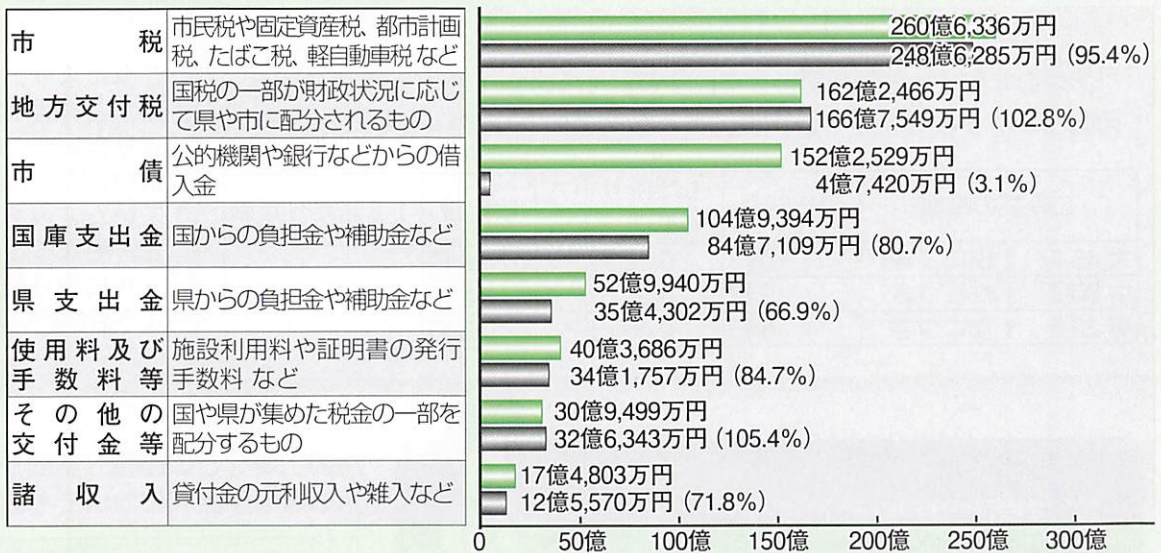
- ・消防救急デジタル無線設備更新事業 15 億 7800 万円
 - ・学校施設耐震化のための事業 11 億 450 万円
 - ・私立保育園建設用地取得事業 1 億円
 - ・住宅リフォーム資金助成事業 5000 万円
- などがあります。
- 3 月末の収支状況は、下記①の通りです。

① 一般会計の収支状況（3 月末現在）

※予算現額には、平成 22 年度からの繰越額 46 億 9,201 万円を含んでいます。

歳入

…予算現額
…収入済額
【収入済額合計】
619 億 6,335 万円
(収入率 75.4%)



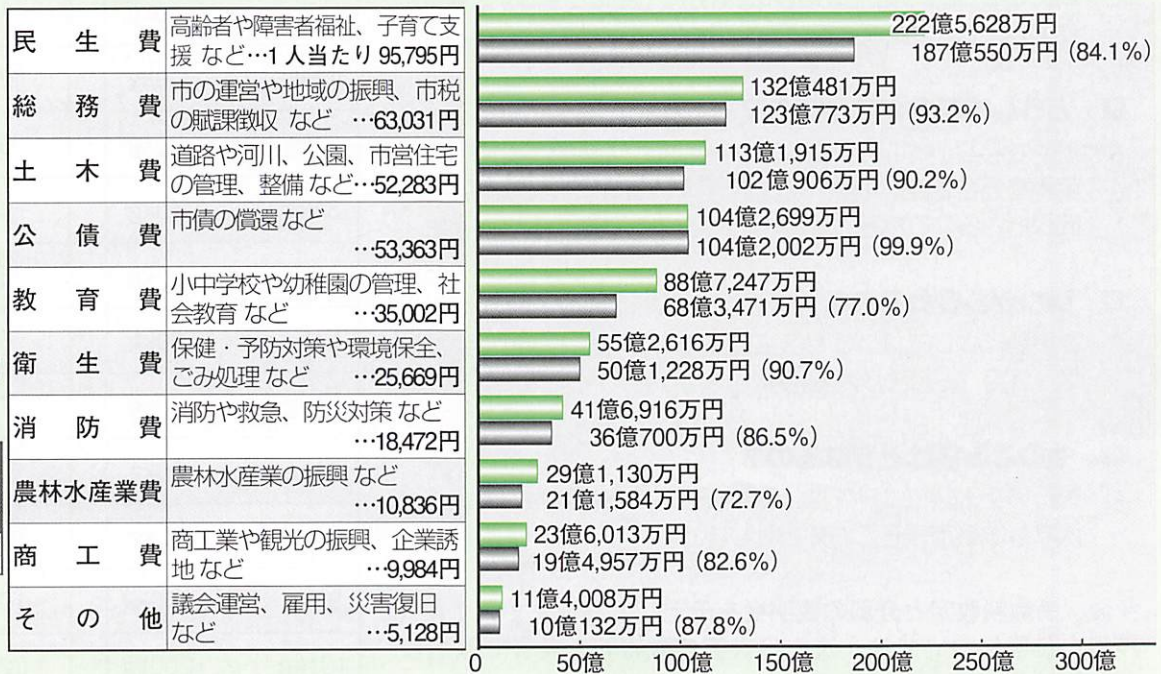
※その他の交付金等には、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金を含んでいます。

※使用料及び手数料等には、使用料及び手数料、分担金及び負担金、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金を含んでいます。

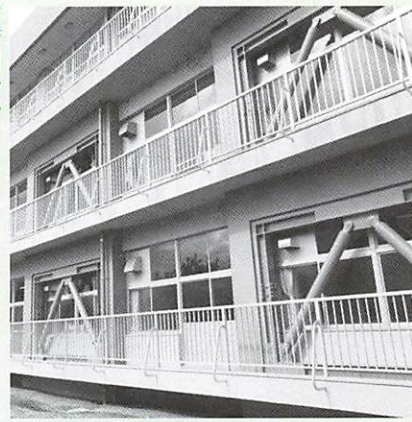
歳出

…予算現額
…執行額
【執行額合計】
721 億 6,303 万円
(執行率 87.8%)

1 人当たりの執行額
369,563 円



※「その他」には、議会費、労働費、災害復旧費、予備費を含んでいます。



阿知須小学校
耐震工事

耐震補強のための
ブレース取付工
事を行いました。
他の小中学校につ
いても補強工事が
必要な箇所につ
いては、順次工事
を進めていきます。

◆特別会計

特別会計は、国民健康保険事業など、特定の目的をもって事業を行う場合に、一般会計と区別して経理するための会計です。

3月末の収支状況は、下記②の通りです。

◆市債

平成23年度末の市債残高見込みは、下記③の通りです。

※「一人当たりの予算執行額」の数値の算出は、平成24年4月1日現在の人口である19万5266人を参考にしています。

※予算は千円単位ですが、見やすさのため、万円単位で記載しています。

② 特別会計の収支状況(3月末現在)

項 目	歳 入		
	予算現額	収入済額	収入済率
国民健康保険	189億6,974万円	159億3,700万円	84.0%
後期高齢者医療	23億5,121万円	21億5,954万円	91.9%
介護保険	140億4,332万円	109億3,494万円	77.9%
介護サービス事業	6,014万円	5,931万円	98.6%
土地取得事業	8,114万円	8,114万円	100.0%
駐車場事業	5,853万円	5,353万円	91.5%
小郡駅前第三土地区画整理	9,510万円	0	0.0%
簡易水道	2億4,070万円	8,164万円	33.9%
農業集落排水	4億7,672万円	1億2,166万円	25.5%
漁業集落排水	1,645万円	525万円	31.9%
地域下水道	682万円	378万円	55.4%
国民宿舎	3,892万円	3,203万円	82.3%
特別林野	987万円	831万円	84.2%
合 計	364億4,866万円	294億7,813万円	80.9%

執行額	執行率	一人当たりの執行額
22億4,624万円	95.5%	11,503円
127億2,502万円	90.6%	65,167円
5,784万円	96.2%	296円
8,114万円	100.0%	416円
3,798万円	64.9%	195円
9,349万円	98.3%	479円
2億3,620万円	98.1%	1,210円
4億1,975万円	88.1%	2,150円
968万円	58.8%	50円
458万円	67.2%	23円
3,080万円	79.1%	158円
652万円	66.1%	33円
335億961万円	91.9%	171,610円

③ 市債等の状況(3月末現在)

区 分	平成23年度末 現在高	1人当たりの 現在高
一般会計	786億4,437万円	402,755円
特別会計	63億5,938万円	32,568円
合 計	850億375万円	435,323円
上記に対する利息	95億322万円	48,668円
一時借入金	0	0

※昨年度の1人当たりの現在高 442,851円

市債は国の赤字国債と異なり、学校や道路、公園などを整備するための目的を持った借入金です。長期間にわたって使用するこれらの施設に対し、建設時だけでなく後年度に使用する方にも負担を求めることで、世代間の負担の公平を図るといった効果も有しています。市では、返済計画に配慮しながら将来の世代に過度な負担を残さないよう、国の財政支援措置がある市債を有効に活用し、実質的な将来負担の抑制などに取り組んでいます。

これらの財政状況等は、市ウェブサイト(表紙参照)からご覧になれます。平成27年までの財政健全化に向けた取り組み内容を示した「市財政運営健全化計画」や、本市の財政状況を分かりやすく一般家庭に例えた「山口市の台所事情」も掲載していますので、あわせてご覧ください。

市政トピックス

「平成24年第2回市議会定例会」を開催

2月27日～3月21日の間、平成24年第2回市議会定例会を開催しました。

市長は、テルモ株式会社、山口パーク進出や、山口駅のバリアフリー化に向けた取り組みなど市政概況を報告し、平成24年度の予算編成方針を説明しました。



議案を説明する市長

「地福のトイトイ」が重要無形民俗文化財に指定

3月8日、阿東・地福地区の伝統行事「地福のトイトイ」が、重要無形民俗文化財に指定され、3月19日に地福といよいよ保存会の皆さんが市長のもとに報告されました。

この行事は、毎年1月14日の夜に、子どもが各家庭をまわり、ワラワラと供物を交換し、家内安全、無病息災、五穀豊穡などを祈願するもので、重要無形民俗文化財の指定は、市内では初、県内で5件目となります。

市長は「市内には、瑠璃光寺五重塔など数多くの貴重な文化財があります

また、市長から平成24年度一般会計予算、平成23年度一般会計補正予算、市個人情報保護条例の一部を改正する条例などの63件の議案と1件の諮問、議員から市ふるさと産業振興条例、委員会から市議会委員会条例の一部を改正する条例が提出されました。

審議の結果、すべて可決・同意されました。

市議会事務局

(☎0833-934-2665)

が、身近な生活の中に根付く無形の文化も同じく貴重なもの。ぜひとも、将来に継承してください」と述べました。保存会の原田会長は「合併して少し恩返しできた気がしている。地域のさまざまな課題に対し、自分たちが汗をかくことで、地福」という地名のように、この地に福を呼び込みたい」と述べました。

市では、今後も有形・無形文化財の保護、支援に努めていきます。

市文化財保護課

(☎0833-920-4111)

仁保地区鳥獣被害対策協議会が鳥獣被害対策優良活動表彰農林水産大臣賞を受賞

仁保地区鳥獣被害対策協議会が平成23年度鳥獣被害対策優良活動表彰農林水産大臣賞を受賞され、3月16日に市長に受賞の報告をされました。

この賞は、鳥獣被害対策に取り組み、被害防止に貢献している個人や団体を表彰するもので、安野会長は「新しいことをしたのではなく、地域を挙げて見守りや牛の放牧、モンキードッグ養成や電気柵など多様な対策に取り組んだことが評価されたと思う」と報告された。

仁保地区鳥獣被害対策協議会が鳥獣被害対策優良活動表彰農林水産大臣賞を受賞

れました。市長は「受賞は仁保地域の団結力の賜物。里山を取り巻く状況は厳しいが、鳥獣被害対策だけでなく仁保地域のさまざまな取り組みは地域づくりのお手本となっている。今後も牽引してほしい」と述べました。

市では、協議会の実績を踏まえ、今後も鳥獣被害対策の強化に取り組ま

市農業振興課

(☎0833-934-2807)

山口総合支所に第2駐車場を整備

山口総合支所では、来庁者の利便性の向上を図るため、第2駐車場を整備し、あわせて庁舎への誘導路として歩行専用通路を整備し、4月から供用を開始しました。



新たに整備した第2駐車場

これにより、山口総合支所には、86台が駐車でき

るようになりました。車で山口総合支所に来られる際は、ぜひご利用ください。なお、時期によっては混雑も予想されますので、できるだけ公共交通機関を活用いただきますようお願いいたします。

〔第2駐車場の概要〕

駐車台数 6台
利用時間 8時30分～17時15分

市管財課

(☎0833-934-2731)

観光交流に関する協定を締結

3月28日、本市は宇部市と観光交流に関する協定「もつとながろう山口・宇部」を締結しました。

この協定は、同日からの山口宇部道路無料化によって両市の交通利便性が大幅に向上することに伴い、

観光交流分野における協力体制を強化し、両市の交流人口の増加と地域経済の発展を促進するために締結したものです。



協定を交わし、握手する市長と宇部市長

山口宇部空港で行った調印式では、久保田宇部市長が「多くの魅力的な観光資源を持つ両市がつながりを深めることで、両市の活性化はもちろん、県全体の活性化につなげていきたい」とあいさつされ、続いて市長が「宇部市は県の空と海、本市は陸の玄関口。その両市が連携して県外、あるいは海外からの、観光交流人口の増加につなげていきたい」と抱負を述べました。

市では今後、本協定に基づき宇部市と協力しながら、観光情報の相互提供や行事・イベントでの連携などに取り組んでいきます。

☎市観光課

(☎0833-634-2800)

佐山地区自主防災会が県知事表彰（消防功労）を受賞

平成23年度県知事表彰（消防功労）を佐山地区自主防災会が受賞し、3月26日に佐山地域交流センターで伝達式が行われました。

この賞は、消防に関する功績が多大な組織や団体に贈られるもので、平成23年度から新たに、防災に関する活動が顕著であり他の組織の模範となる団体を表彰する「自主防災組織部門」が創設されています。

佐山地区自主防災会は、高潮災害と土砂災害の予測される地域を分けての訓練実施や、山口大学と連携した無線LANシステムを活用した情報伝達の

取り組みなどが特徴的な活動として評価され、このたびの自主防災組織部門での受賞となりました。

山田会長は「これまで以上に佐山地域の安心・安全を守るために組織を挙げて取り組んでいきたい」と、今後の決意を述べられました。

市では、自主防災組織の立ち上げや育成を支援しており、今後も、災害時に地域の実情に合ったきめ細やかな防災活動が行えるよう取り組みを進めていきます。

☎市防災危機管理課

(☎0833-634-2700)

市内の魅力を紹介します。

山口市

はじめてみませんか？ ノルディックウォーキング

ノルディックウォーキングは、2本のポールを使って歩く最新のフィットネスウォーキングです。運動が苦手な人でも無理なく始められ、目的に合わせて楽しめるのが特徴です。

阿知須地域はきらら浜をはじめ、ウォーキングに適した環境に恵まれています。

季節や年代に応じたノルディック体験会を随時開催していますので、ぜひ体験してみてください。



■日時 随時。お問い合わせください。

■場所 きらら博記念公園周辺

■問い合わせ

阿知須地域交流センター
(☎0836-65-2022)



近隣自治体と広報紙で情報を交換しています。

宇部市

ときわ公園は楽しさいっぱい

【ふれあい動物デー】

秋吉台サファリランドから動物がやってきます。

■日時 5月20日(日)
10時30分～15時30分

【ぶちのりパスポートデー】

遊園地の乗り物が1,000円で乗り放題です。

■日時 5月27日(日) パスポート
販売時間 9時30分～16時30分

◆いずれも

■問い合わせ 常盤公園活性化推進室
(☎0836-54-0551)

【企画展「春の特別展示」】

柳原義達、向井良吉ほか宇部市所蔵彫刻作品を展示します。

■日時 5月6日～27日の各土・日曜
9時～16時

■問い合わせ ときわミュージアム
(☎0836-37-2888)

防府市

大平山つつじまつり

■日時 5月12日(土)～20日(日)

■場所 大平山山頂公園他

■内容 愛光園による花や苗木類、手作り作品の展示即売会や地元ボランティアによるバザー、13日(日)はジャグリング(雨天中止)を開催します。



■ロープウェイ乗車料金

往復…1,000円、片道…600円
(小学生以下は半額)

※期間中、ロープウェイは毎日運行

■問い合わせ 大平山ロープウェイ
(☎0835-38-0442)

森林の土地所有者届出制度がスタートしました

4月以降、新たに森林の土地を取得した方は、90日以内に市への届出が義務付けられました。詳細は、お問い合わせください。 **問い合わせ** 市林業振興課 (☎ 083-934-2819)

お知らせ

高齢者保健福祉実態調査にご協力ください

5月から6月にかけて、各地区の民生委員が対象世帯を訪問します。

対象 満65歳以上の一人暮らしおよび75歳以上の2人暮らしの高齢者世帯、寝たきりの高齢者がいる世帯

市高齢・障害福祉課 (☎ 0833-934・2793)、各総合支所総合サービス課

軽自動車税の減免申請はお早めに

心身に障害のある方およびその方と生計を同じくする方が所有する軽自動車等について、一定の要件を満たす場合、申請により税金が減免されることがあります。

なお、昨年度から減免の対象となる障害の区分に肝臓機能障害が加わりました。詳細については、市市民税課管理担当へお問い合わせください。
※減免は1人につき1台。普通車で減

免を受けている方は、申請不可

申請期限 5月24日(木)

持参品 納税通知書(5月7日に発送予定)、身体障害者等手帳、運転者の運転免許証、車検証、納税義務者の印鑑

※心身に障害のある方と軽自動車等の所有者および運転者の住民票が別世帯の場合は、それぞれの方の印鑑が必要です。

申請場所 市市民税課、各総合支所総合サービス課、各地域交流センター(大殿、白石、湯田、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東を除く)および分館、市大海総合センター
市市民税課管理担当
(☎ 0833・934・2734)

自動車税(県税)納付のお願い

4月1日現在で普通車を所有されている方には、自動車税がかかります。

4月末に送付している納税通知書で、5月31日(木)までに納めてください。金融機関のほか、コンビニでも

● 山口総合支所	〒753・8650	☎ 0833・9222・4111
● 小郡総合支所	〒754・8511	☎ 0833・9733・2411
● 秋穂総合支所	〒754・1192	☎ 0833・9842・2121
● 阿知須総合支所	〒754・1292	☎ 0833・6541・1111
● 徳地総合支所	〒747・0292	☎ 0833・5211・1112
● 阿東総合支所	〒759・1512	☎ 0833・9566・0111
● 龜山町	〒753・8650	☎ 0833・9222・4111
● 小郡下郷	〒754・6091	☎ 0833・9733・2411
● 秋穂東	〒754・6570	☎ 0833・9842・2121
● 阿知須	〒754・2743	☎ 0833・6541・1111
● 徳地堀	〒747・1744	☎ 0833・5211・1112
● 阿東徳佐中	〒759・3417・2	☎ 0833・9566・0111

山口市民会館内 軽食喫茶室への出店者を募集します

山口市民会館を利用される方を含め、広く市民の皆様に飲食サービスの提供を行うため、当該施設内の軽食喫茶室への出店者を募集します。営業条件や申し込み方法など、詳しくは、お問い合わせください。

- 応募資格** 県内・外、法人・個人のいずれも問いません。
※ただし、過去に行政処分等を受けていないなど、一部条件有。
- 主な営業条件**
 - ・営業品目 品目は問いません(テイクアウト可)
 - ・営業者負担費用 使用料…月額12万6,000円/光熱水費…実費
- 応募方法** 募集要項を一読の上、①出店申請書②営業企画書③業務経歴書④メニューおよび価格表等を市文化政策課へ提出してください。
- 受付期間** 5月31日(木)までの8:30~17:00(土・日・祝日を除く)
- 現場確認期間** 5月18日(金)まで※要申し込み
- 申し込み・問い合わせ** 市文化政策課(山口総合支所 ☎ 083-934-2717) ※詳細は、市ウェブサイト(表紙参照)にも掲載

納付できます。

山口県税事務所納税課(山口総合庁舎1階 ☎ 0833・9253・111)

参加しませんか「ケンシン・スタンプラリー」

特定健康診査等循環器健診とがん検

診をラリー形式で受診する「ケンシン・スタンプラリー」を行います。昨年度に引き続きの取り組みですが、今年度は、団体での参加も受け付けます。

詳細は、お問い合わせください。
市保健センター(☎ 0833・9211・2666)、**県山口健康福祉センター**(☎ 0833・934・2531)

両施設では、こどもの日〈5月5日（土・祝）〉、国際博物館ウィーク〈5月15日（火）～20日（日）〉は、入館料が無料になります。ただし、市歴史民俗資料館は、5月15日（火）、16日（水）は、展示替えのため休館します。

市食育ボランティアを募集します



市では、「市食育推進計画」に基づき、食育を推進しています。市民の食育活動を進めるため、地域や教育機関などで、ボランティアとして食育活動を実践して下さる方を募集します。食に関する知識や技術及び経験を生かして、食育活動を実践しませんか。詳細はお問い合わせください。

募集分野 ①食生活・食体験に関すること ②健康管理・栄養に関すること ③食文化・食の安全・食品製造・食品加工・食品流通等に関すること ④食に関する体験、見学場所の提供

応募要件 ①市内在住・通勤・在学の方、または市内の団体 ②食育に関心があり、地域や学校等において食育活動を原則無償で行える個人または団体 ※政治・宗教・営利活動を目的とした活動を行う方を除く

申込み方法 5月1日（火）～6月29日（金）の間に、直接、郵送、FAX、Eメールのいずれかで、所定の登録用紙に必要事項を記入の上、各保健センター等へ ※募集要項、登録用紙は各保健センター等に備え付け、または市ウェブサイト（表紙参照）から入手可

問い合わせ 市保健センター（☎ 083-921-2666）

5月は赤十字月間「人間た問を救うのは、人間だ」

日本赤十字社は、毎年5月の赤十字月間に「全国一斉赤十字社員増強運動」を展開し、赤十字社員への加入を推進しています。

皆さんより寄せられた社資は、国内外での災害救助事業や福祉増進等の貴重な資金となります。ご理解、ご協力をお願いします。

☎ 日本赤十字社山口市地区（市社会課 ☎ 083・934・2790）、各総合支所総合サービス課、日本赤十字社山口県支部（☎ 083・

922・0102）

市児童文化センターで楽しく学びましょう

6月～平成25年3月（夏・冬・春休みは休講）の間、次の講座を開催します。

〔絵画工作教室〕

期日 1年A教室：毎月第1、2木曜／1年B教室：毎月第1、2金曜／2年教室：毎月第1、2水曜／3、4年教室：毎月第1、2土曜（変更有）

時間 1、2年教室：15時30分～17時／3、4年教室：14時～15時30分

対象 市内の小学生各教室24人（先着順）

受講料 3500円（全期間分）

〔かさかた教室〕

日時 毎月第1、2水曜15時30分～16時30分

対象 市内の小学1年生24人（先着順）

受講料 2000円（全期間分）

持参品 筆記用具

〔習字教室〕

日時 毎月第3、4水曜15時30分～16時30分

対象 市内の小学3、4年生24人（先着順）

受講料 2500円（全期間分）

持参品 習字道具

◆いづれも
所用 日・月曜を除く5月9日（水）～18日（金）の間に備え付けの様式に必要事項を記入の上、直接市児童文化センター（湯田温泉五丁目2・13 ☎ 083・922・42805）

平成24年度の消費生活推進員が決まりました

市では、振り込め詐欺等、高齢者を中心に多発する消費者被害等を防ぐため、地域で啓発活動を行う「消費生活推進員」を委嘱しています。少人数からの「消費生活出前講座」の講師も務めています。ぜひご利用ください。

氏名	所属	氏名	所属
白石 渡辺恵子	小郡	前田幸子	小郡
湯田 津田龍春		益田徳子	
大内 柴田英昭	阿知須	山田たかね	徳地
	田辺富子	伊藤五月	
大歳 内田喜弘	徳地	井上ミエ子	徳地
		吉富崇子	
小郡 天河正雄	阿東	水津明美	阿東
		岡崎百合子	
		為水トキ子	

☎ 市消費生活センター（☎ 083・934・7171）

土砂災害警戒区域等の指定について

県では、阿東地域の土砂災害のおそれがある区域について、7月に土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域を指定する予定です。この区域の案について閲覧することができます。

閲覧期間 5月2日（水）から

閲覧場所 防府土木建築事務所山口支所（神田町6・10）、市道路河川建設課（山口総合支所）、阿東総合支所施設維持課

☎ 防府土木建築事務所企画調査室（☎ 0835・222・0856）、市道路河川建設課（☎ 083・934・2837）、阿東総合支所施設維持課（☎ 083・956・0998）



緊急レポート

本を大切にしよう！
水ぬれ、破れ、落書き…。
傷んで返ってくる本

右の写真は、水ぬれで貸し出しできない状態になった本の様子です。中央図書館では、弁償対象になったものだけでなく年間約130冊ほどの本が、落書きや水ぬれ、切り抜きなどの被害に遭っています。誤って水をこぼしたり、端が破れてしまう場合や、ページを丸ごと切り取ってしまう悪質なケースまでさまざまです。

こうした状況について、図書館職員は「図書館の本は皆さんで利用します。次に読む人の気持ちを思いやっていただければ、本を長くきれいに使用するには、ちょっとした心掛けが大切です。湿気の多い場所は避け、きれいな乾いた手の状態で本を読みましょう。ペットが届かない場所に本を置くなど、借りている間に保管する場所にも気を付けてもらいたいです。」ということでした。

取材した日も、落書きを消しゴムで消す作業が行われていました。修理中の本は貸し出しができません。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

■お問い合わせ
市広報広聴課
(☎ 083-934-2753)



破れた児童書。こうした本は、定期的に市民ボランティアの皆さんの手により修繕されています。ページ外れなど簡易なものから複雑なものまで、1か月に約500冊の本の補修をしています。

落書きがされた本。パズルの答えを直接書き込む人、個人的な感想やメモを書く人、線を引く人も。



ペットでしょうか、動物にかみちぎられてしまった本。

「もし本を傷めてしまった場合は自分で修理せずに、そのままの状態でご覧いただき、市販のセロハンテープなどで直すと、時間が経ってから変色してしまいます。」



中央図書館
司書 甲斐都世

5月1日～15日放送予定の市広報番組「発見やまぐち このまちに愛たい」(ケーブルテレビ)でも図書館の利用マナーについて取り上げています。ぜひご覧ください。

表紙写真から

湯田温泉白狐まつり 「白狐たいまつ行列」

表紙の写真は、4月7日・8日に開催された山口市三大まつりの一つ、湯田温泉白狐まつりで行われた「白狐たいまつ行列」の様子です。日没後には、小学生約100人の松明により、幻想的な雰囲気になりました。

また、温泉地ならではの新たな風物詩として、旅館のスリッパをラケットにして開催された「湯田温泉スリッパ卓球大会」では、北海道をはじめ6道県から約300人が参加しました。繰り出される美技や珍プレーに会場は熱気と笑いに包まれ、B級スポーツとして、湯田温泉の新たなにぎわいを感じさせる大会になりました。



湯田温泉スリッパ卓球大会の盛り上がる予選会場の様子

市では、今後も各種のお祭り、イベントの開催や支援等による交流人口の拡大を通じ、市民の皆さんと一緒に「山口らしさ」を全国に発信していきます。

■お問い合わせ 市観光課
(☎ 083・934・2810)

「第6回ほく・わたしのお料理コンクール」入賞作品
野菜たっぷり朝食レシピ～主菜・副菜の部～

レインボーベジタブル

忙しい朝でも、電子レンジを使って
短時間でできるところが魅力的!



材料・分量 (4人分)

	ピーマン (赤・黄・オレンジ・緑) … 各1個
	ほうれん草 … 1/2束 (150g)
	ハム … 8枚
	ミニトマト … 8個
	こしょう … 適量
A	オリーブオイル … 小さじ2
	しょうゆ … 小さじ2
	スライスチーズ … 4枚
	シラス … 大さじ2
	卵 … 4個
	塩 … 適量
	こしょう … 適量

1人分 271kcal

作り方 [調理時間 約 10分]

- ① ピーマンは種をとり、縦に細切りにする。
ほうれん草は2cmくらいに切り、水分をつけた状態でレンジでやわらかくする。
ハムは半分に切る。
- ② ミニトマトは4等分のくし形切りにし、ボウルに入れ、Aを加えてよく混ぜ合わせておく。
- ③ 耐熱容器のふちに①のハムを並べ、ピーマンとほうれん草を底に敷き、塩とこしょうをふり、チーズを手でちぎり入れ、しらすをふり入れ、卵を容器の真ん中に割り入れる。
つまようじで黄身に2～3カ所刺して穴を開ける。
- ④ ②のミニトマトを卵の周りに並べる。
- ⑤ ④にラップをふんわりかけ、1分間レンジにかける。

レシピ考案者のコメントを紹介!



あべたがえ

附属中1年 阿部天衣さん

※受賞当時 (平成23年12月時点) のものを掲載

栄養バランスが偏らないようにチーズ、彩りのために4色のピーマン、食感を楽しむためにシラスを入れました。
また、卵の黄身につまようじで穴を開けておくと、レンジにかけても形がきれいに残るので、ぜひやってみてください!

栄養士さんのワンポイントアドバイス

ピーマンに含まれるビタミンCは熱に強く、赤・黄・オレンジの完熟したものには、緑色のピーマンに比べて2倍以上のビタミンCが含まれています。甘みが強く、青臭さが少ないため、ピーマンが苦手な方にもおすすめです。(市管理栄養士 油利奈菜)



次回予告

次回6月1日号では、徳地地域の特産品ピーマンを使った料理のレシピをご紹介します予定です。

■問い合わせ 市健康増進課 (☎ 083-921-2666)

イベントカレンダー



※開催場所・時間など、詳細はお問い合わせください。

開催日 (曜日)	イベント名 (開催地域) 問い合わせ先 (電話番号)	開催日 (祝)	イベント名 (開催地域) 問い合わせ先 (電話番号)	開催日 (祝)	イベント名 (開催地域) 問い合わせ先 (電話番号)
	春の久留米市田主丸植木まつり & JA 全農やまぐち旬感フェスタ (~5月7日)(佐山) JA グリーンコアやまぐち (☎ 083-988-0620)	3 (木・祝)	ゴールデンウィーク祭り (~6日) (仁保) 道の駅仁保の郷 (☎083-929-0480)	20 (日)	お田植えまつり (阿東) 山口県央商工会阿東支所 (☎083-956-0032)
	企画展「西の京への誘い・街の風景が語る山口の歴史」 (~5月13日) (大殿) 市歴史民俗資料館 (☎ 083-924-7001)	4 (金・祝)	阿知須「いぐらの館」刺繍・モラ・布花 (~13日) (阿知須) ※ 9、10日は休館 阿知須「いぐらの館」 (☎0836-65-2403)		
	ゴールデンウィーク新緑まつり (~5月13日) (徳地) 重源の郷 (☎0835-52-1250)	5 (土・祝)	第39回青空天国 いこいの広場 (吉敷) 実行委員会 (☎083-922-7646)		きららの森フェスタ (~27日) (阿知須) 県森林企画課 (☎083-933-3464)
	企画展「山口と七脚落~七脚の足跡をたどる」 (~6月15日) (大殿) 市菜香亭 (☎083-934-3312)			26 (土)	中国女子サッカーリーグ (~27日) (徳地) やまぐちサッカー交流広場 (☎0835-56-0888)
	企画展「高橋新吉ーダダイズムと関東大震災」 (~8月26日) (湯田) 中原中也記念館 (☎ 083-932-6430)	6 (日)	子どもの日 施設入館無料 (大殿・鑄銭司・湯田) 市歴史民俗資料館 (☎ 083-924-7001) ※ 5/17 (木) ~ 5/20 (日) も無料 鑄銭司郷土館 (☎ 083-986-2368) ※ 5/15 (火) ~ 5/20 (日) も無料 中原中也記念館 (☎ 083-932-6430)		ほたる観賞 Week! (~6月3日) (大殿) 市観光課 (☎083-934-2810)
		6 (日)	第6回 PIANO DUO ピアノフェスティバル in 山口 (白石) 実行委員会 (☎090-3176-6229)	27 (日)	第63回全国植樹祭やまぐち2012 (阿知須) 県実行委員会 (☎083-933-4980)
		19 (土)	glitchGROUND メディアアートセンターから提案する、新しい学び場環境 (~8月12日) (白石) 山口情報芸術センター (☎083-901-2222)	6/2 (土)	阿知須浦まつり 十七夜祭、花火大会 (阿知須) 実行委員会 (☎0836-65-2129)

山口市長 **渡辺純心**



**あしたへ
トライ
ぱらり散策**

本格的な行楽シーズンがやってきました。4月7、8日の「湯田温泉白狐まつり」もたいへんな賑わいようでした。

山口県では8月31日まで「おいでませ！山口イヤー観光交流キャンペーン」を展開し、県内各地で様々な観光イベントが行われています。山口市では、露山堂や旧山口藩庁門など、明治維新関連スポットを巡る「ぶらりやまぐち再発見！明治維新クイズラリー」(クイズに正解すれば抽選で素敵な賞品があたります)や、地元ボランティアガイドの方に案内していただき、古地図を片手に維新ゆかりの地を訪ねる「古地図で歩く明治維新史跡探訪ウォーキング」を開催しています。こうしたイベントを観光客の皆さんにチャレンジしていただきたいのはもちろんですが、市民の皆さんにもぜひともおすすめいたします。ウォーキングが気持ちのよい季節になりましたし、健康づくりのためにもぶらり散策して維新胎動の地山口の歴史と文化を肌で感じてみませんか？普段気づかなかった山口の魅力を再発見することができるかもしれません。